

2 保守内容等

乙は、画像ファイリングシステムの正常かつ円滑な運用が行われるため、次表のとおり維持、修理、保守を行わなければならない。

そのため、乙は、甲より不具合発生連絡を受けたときは遅滞なく技術員を派遣して速やかに修復を行うものとする。

なお、保守対象機器の修復にかかる費用については乙の負担とするが、甲の負担に帰すべき事由による故障および天災など甲または乙のいずれの責にも帰さない事由により生じた故障等についてはこの限りではない。

保守対応受付は、月曜から金曜の 9：00～17：30 とする。

その他、本仕様内容に疑義を生じた場合は、甲乙協議のうえ実施するものとする。

賃貸借機器等

品 名	数 量	保守対象の別
(ハードウェア)		
画像ファイリングシステムサーバー	一式	対 象
バックアップ用外付け HDD	一式	対 象
クライアント端末	一式	対 象
液晶ディスプレイ	一式	対象外
(ソフトウェア)		
Claio サーバーシステム Ver. 4	一式	対象外
患者連携プログラム	一式	対象外
クライアントパッケージ	一式	対象外